厚生労働科学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業) 分担研究報告書

ARO の実態と運用に関する研究

分担研究者:花岡 英紀 (千葉大学医学部附属病院)
 研究協力者:宮田 俊男 (日本医療政策機構)
 粟屋 智一 (広島大学病院)
 小室 美子 (東京大学医学部附属病院)
 平田 泰三 (岡山大学病院)
 戸高 浩司 (九州大学病院)
 大久保真春 (千葉大学医学部附属病院)

研究要旨: 我が国においてアカデミア発の臨床研究を推進する組織として ARO の整備が 進められている。研究基盤が脆弱な医療機関においてその役割は重要であり、今後の臨床 研究の発展に大きな役割を期待される。一方、ARO が担う役割は、組織によって異なって おり、シーズ開発から、市販後の臨床研究までさまざまな研究を進める組織とされている。 そこで、本研究においては、我が国において現在スタートしたばかりの ARO の実態に関し て調査をするとともに、そのあり方や臨床研究実施上の課題について明らかにする。

A. 研究目的

現在、我が国では、アカデミック臨床 研究機関(ARO)の整備が開始された。

ここでは、基礎研究の成果を世界に先 駆けて速やかに臨床へ導入する、また企 業が進出しにくい難病・希少疾病の領域 での治療方法の開発を進めるために、医 師主導治験やそれを遂行することを目 的とされている。

しかし、現在、AROの形態は様々であ る。たとえば、文科省の橋渡し研究機関 を中心とした7国立大学では、Phase1を 中心にSOPの整備や相互モニタリング、 シーズ開発のノウハウを蓄積し、連携し た活動により、AROを構築している。ま た、厚労省の臨床研究中核病院事業では、 one-stop service による治験受託総合窓口 的な役割を担うことも想定したネット ワークの中心的機関を構築することを 求めている。一方、欧米において、ARO という組織は必ずしも共通語ではない。 コーディネイティングセンターと言う 場合もあり、その役割や規模もさまざま である。また、国内外問わず ARO にお ける人材や、予算に関する課題も多く存 在する。また、我が国では、研究機関で の ARO の設置そのものが困難な場合も ある。

そこで、本研究では、AROの現状を調査し、AROのあり方について明らかにするとともに、その機能や予算などの課題について検討を行う。また、将来の研究

機関のあり方として、そのリソースの共 有を含めた、AROの構築や運用方法につ いて検討するものである。

B. 研究方法

1 アンケートによる調査

国立大学附属病院臨床研究推進会議 内のトピックグループ3・ARO /データ センター(以下 TG3)において、5名の 研究協力者による運営委員会を設置し た。橋渡し研究機関、早期探索臨床研究 機関、臨床研究中核病院およびこれに該 当しない医療機関という異なる背景の 医療機関から委員は構成された。ここで ARO に関してのアンケートを作成し、全 国の国立大学病院を対象にアンケート を実施する。(アンケートの詳細につい ては別添を参照)

2 検討会議の開催

アンケート結果をもとに、TG3 参加 28 国立大学担当者が、現状と課題に付いて 具体的な検討を行う。

3 海外臨床研究機関の比較

ARO と称する海外臨床研究機関の比 較を行う

4 ARO 運用上の GCP の課題

ARO として企業とともに治験などを 行う際のモニタリングの実施上の問題 点について検討を行う

(倫理面への配慮)

本研究は研究実施のため、体制整備に関するものであり、直接被験者への影響はない。

C. 研究結果

1 アンケート結果について

アンケートは 45 国立大学病院を対象に

実施され 42 施設から回答を得た。(回答 率 93%)

以下に主なアンケートの質問と回答を示 す。

資料1.貴施設ではAROに該当する組織 はありますか?

ある 20施設

今後設置予定 7施設

ある、設置予定の場合、どのような目的 と機能を持った ARO を今後めざします か?

#1 質の高い医師主導臨床研究や各種 臨床試験を実施するため、生物統計家に よる臨床研究・臨床試験デザインの提 案・作成や、データマネージメント部門 による品質管理・品質保証、モニタリン グ体制の整備等、いわゆるスポンサーサ イドで発生する様々な業務の整備・充実 を図り、臨床研究・臨床試験の実施体制 を支援しながら、より高質な臨床研究・ 臨床試験の提供を実現していく。更には アカデミアにおける教育研修プログラム を構築し、医師、CRC、更にはスタディ ナース等を教育・育成していき、これら 一定レベル以上の医療スタッフを定期的 に社会へ輩出することで恒常的な臨床試 験・臨床研究の質向上を目指していく。 #2:シーズ探索、評価を行い、知財戦 略の策定・共同開発企業とのマッチン グ・シーズの国際展開・開発戦略の策定、 臨床試験の立案・臨床試験の品質保証、 運営・管理・臨床試験の実施支援 #3:"医師(研究者)と近い位置にある という利点を生かしたプロジェクトチー

ムを作り、臨床研究を科学的に進める。 人材確保が可能であれば、プロジェクト 管理、データマネジメント、統計、モニ タリング、薬事等、臨床試験に関わる全 ての領域をカバーし、世界のAROと共同 で試験実施可能な組織を目指したい

#4: "疾患レジストリとゲノムコホート 疾患のレジストリを構築し、研究基盤と してのコホート研究を実施。このレジス トリを基盤としてランダム化比較試験も 行う。ゲノムコホートを構築し、ゲノム 薬理学研究の基盤とする。ゲノム臨床薬 理研究を実施する。データセンターを有 し,生物統計家をデータマネジャーが常 駐している。"

資料6.ARO(に相当する組織)運営の ための資金の確保について、国立大学法 人の枠組みとの関係で、困難を感じてい る点、貴施設で工夫されている点があり ましたらご記載ください。

♯1 現在の国立大学法人の枠組みにない、新たな人材の配置(プロジェクトマネージャー、レビューアー、データマネージャー、モニター)に対する人件費の捻出が困難である。実績の積み上げも必要と考えられるが、臨床研究では資金が乏しい場合も多く、人件費を研究費から賄うことも難しい。

♯2 「困難を感じている点」・大学と病院間での研究費の分配(研究責任者が大学(医歯薬学総合研究科)所属で、病院で臨床研究を実施する場合の研究費の配分等が困難)・研究費の利用に関する制限
 ♯3 運営の資金を外部から得ることは

とても困難

ARO を各施設に設置することは、資金 面、運用面を考えると困難です。

各施設に ARO を設置するのではなく、臨 床研究中核病院(全国 10 施設)を周辺の 施設が利用できるような仕組み作りが重 要です。

♯4 会計が単年度であり、安定的な資金
 確保が困難で、人員確保が難しく、非正
 規雇用者の専門性を正当に評価できない。
 ♯5 昨年、データセンターの料金規定を
 一応策定したものの、「コンサルタント料」
 という位置づけで、誰が何時間仕事した
 かという人件費分を、月末締めで依頼者
 である各診療科に請求するという、大学の利用料金算定基準でしか認めてもらえ
 ませんでした。

大学は儲けてはいけない"という意識 が強いのと、試験受託の際に必要な、見 積もりや契約といった手続きを簡単に行 える仕組みが存在しないため、できる限 り寄付金でお願いしているのが現状です (資金源が科研費などの場合には、やむ なく現状の料金規定に基づいて診療科に 請求しています)。

♯6 自主臨床研究における支援拡充の ためにスタッフ増員が必要だが、治験以 外の臨床試験の研究費はあまりにも少額 であてにできない。研究によっては、CRC 費用として計上されている場合があるが、 それのみでは雇用できない程度の少額で あるいっぽうで、複数の資金による人員 雇用が認められていない(当院では)た め、実際には利用さえできない。

#7 病院から、臨床試験部を運営する経

費、シーズを発掘し臨床研究へつなげる

ための経費が出ている。

しかし、スタッフの多くが非常勤職員 で研究費や事業費の雇用であるため、教 育研修を終了して業務を十分遂行できる ようになった人材を継続的に雇用できる か、見通しがたたない。

2 検討会議の開催

検討会議は FTF meeting を2回東京で 開催するとともに、メーリングリストを 利用した意見交換を行った。

本検討会では ARO とは何かという AROの定義をすること、またアンケート 結果をもとに ARO における現在の課題 という二つの課題について検討を行った。

2.1 ARO の定義

ARO とは何かという、認識については、 おおむね以下のようにまとめられた。

- ✓ 研究者が研究を開始しようとした
 ときに研究全体を進めるために面
 倒を見る組織
- ✓ アカデミアとして、シーズから開発
 を行うことが実現できる組織
- ✓ 研究者と共に、研究者と対等な立場
 で、患者のための新しい医療(医薬
 品、医療機器)の開発を自ら行う組
 織

2.2 AROの課題

ARO の課題として6つの課題が示された。

- 1 各施設の ARO 機能について
- 2 情報や方法論の共有について
- 3 臨床試験の質の管理について
- 4 データセンターの設置と共同利用に

ついて

5 企業との関係について

6 予算について

これらの課題について、以下に検討結果 を示す。

2-2-1各大学の ARO の機能について(資料1、2)

各大学がどこまでそれぞれの大学の AROの整備を必要とするのか、これに伴 いどのような人員を雇用すべきか、また、 窓口業務はどのようにすべきか。

本件については、さまざまな意見が検 討会議で示された。これは、それぞれの 医療機関のおかれている状況に大きく 左右されているためである。

一方で、すべての臨床研究機関で、 データセンターを含めた ARO 機能を整 備することは難しい。

以下は、ある大学からの意見である。 『拠点のすべてにシーズがあってそれを 承認申請まで持っていけるということは 不可能なので、中核に集約してやりなさ いということだと思う。地域ごと、グルー プごとに一つは拠点が整備されていると いうことは、シーズがあったときは、そ こに相談すべきなのではないかというス タンスでいる。中核拠点になっている施 設がリーダーシップをとり、こちらはこ こまでやるので、皆さんはここまでやっ てくださいということを言っていただき たい。そのために予算が付いているので はないか。拠点は、こういった形で依頼 を受けているということを是非示してほ しい。AROとは何かということと、拠点 病院は拠点として何をやるか、それ以外の施設はどこまでやるかということを議論することが大事なのではないか。』

このような意見に代表されるように、 AROとしての機能は、それぞれの機関の 状況に合わせて設置すべきであり、また、 これを補完できる体制を全体として整 備すべきである。

一方で、ARO が担う臨床研究について も大きく意見の相違が見られた。

ある医療機関では、『ARO で支援する 研究というのは限定されます。これから 特許取りにいきますとか、これから POC を取りにいきますとか、実際には承認を 求めて臨床試験をしますとか、そういう のでないとちょっと ARO で支援できな い。』という意見を示す一方で、他の機 関では、クリニカルクエスチョンを含め て支援をできる体制を作りたいと言う 意見もある。

つまり、どの領域の研究に視点を置く かという問題は、それぞれの機関の特徴 に大きく左右されることとなる。

また、実際のパイプライン管理につい ては、厳しい意見も寄せられた。『私は、 昨年まで企業におりまして、ここでお話 を聞いておりますと、やはり先生方、実 施する立場でお話をしていただいて、そ れはそれでいいことですけが、企業にい た人間からすると、何が一番大事かとい うと、その先生のやっている研究が将来 ものになるかどうか、そうなると最初に 企業が何をするかというとロードマッ プを作ります。だめなものは、どんどん 切っていく。たぶん今後 ARO はそれを やっていかないと、非常に難しいなって ことになる。シーズはいっぱいあって、 先生方は自分たちのシーズだから、これ を入れたい、入れたいと。でも、それを やっていって将来ものにならないのな ら、やる意味がない。それをどうすれば ものになるかということを考える、それ が企業で言う、いわゆる薬事戦略で、そ れを考えながらやる。それが非常に大事 なので、そういった機能がやはり ARO には必要である。そこはたぶん各拠点が 持つ必要はなく、やはりある大きなとこ ろが持っていて、それを共有するのが一 番いいのではないかと思う』

このように、実際に ARO としてポー トフォリオを多く抱え、見極めができな いまま、進めて行くと、ARO の組織自体 が立ち行かなくなる可能性がある。

この意見に対して、研究者のシーズを 支えるような形で積極的な支援を中 核・拠点病院にして欲しいと言う意見も 寄せられたが、AROと称している機関に おいても、一部の機関で準備をしている ものの、現実的に、人的な余裕が無く、 AROとしての役割として、受け入れの実 績は乏しい状況である。

また、Phase1施設を置くべきかという 件については、予算的な措置がされてい る機関とそうでない機関との認識のさ が大きい状況である。

2-2-2 情報や方法論の共有について (資料3)

SOP、指針、安全性情報の取り扱いな ど各大学が整備すべき事項についての共 有と、先進的取り組みを行っている大学 からの指導を具体的どのように行うこと が可能か

本件については、いくつか、具体的な取 り組みが行われている。例えば、橋渡し 研究機関においては、いくつかの専門的 グループに分かれて意見交換を数年来行 い、SOPの整備等も実施している。また、 phasel を主体としたアカデミアでの橋渡 し研究、臨床研究にかかる課題を議論す るための ARO 協議会を、橋渡し研究機関 が中心となって発足させている。また、 東京大学など関東甲信越の8国立大学で は大学病院臨床試験アライアンスを構成 し、多くの課題についてのワーキンググ ループを作り、情報の共有とさまざまな 取り組みを行っている。このように、す でに地域ごとに、いくつかの取り組みが 開始されたところである。

今後、このような事例を通して具体的 な方策を示して行く必要がある。

2-2-3 臨床試験の質の管理について (資料4)

臨床試験の質の確保の手段および管理の 手段としてどのような方策を取るべきか。

本件については、昨年9月に「臨床研 究の信頼性確保と利益相反の管理に関す る緊急対策」が国立大学病院長会議およ び臨床研究推進会議より示されたところ である。

次のステップとして、その具体的な取り組みについて、実行あるものとして各機関が取り組む必要がある。その中で、 データセンターの設置が、実施上のハードルとなっている場合もあり、設置できない場合の共同利用についての具体的な 方策について進める必要がある。

一方、AROとして、すべて、ICH-GCP の下データを管理すべきかという議論も あった。これは英国の事例を元に、医薬 品の介入試験は、厳密な管理が不可欠で あるが、一方でクリニカルクエスチョン を解決すべき観察研究や疫学研究におい ては、見直しがされており、その研究の 目的に合わせる必要があるとの意見が示 された。

本課題については、様々な問題がある ものの、これを解決して行く必要がある。 実際の取り組みを通して、その方策をさ らに検討することが必要と考えられる。

2-2-4 データセンターの設置と共同利 用について(資料5)

データセンターをすべての施設に設置 する必要はない。薬事や生物統計学の専 門家もすべての施設にはいない。このた めこれらの機能をもつ ARO が十分な人 材と組織を持ち、他の医療機関の必要と するところを担い、補完をすることが必 要であるが、具体的にどのようにできる のか

ARO としてデータセンターを有する ことについては、実際にそれぞれの機関 の設置目的による。このため外部の機関 の機能を利用することを視野に入れる 必要がある。

しかし、現在、中核・拠点施設におい て、他施設への支援を十分に行うことは 容易ではなく、その具体的事例は少ない。 一方で、共同利用の具体的事例として は、多施設共同臨床試験における EDC の利用など、データマネージメントに関 するシステムの共同利用(登録割り付け、 データ管理等)が主なもので、その他に 中央モニタリングなども挙げられた。

すでに、JCOGやJALSGなど我が国に はいくつかの確固たるデータセンター を背景とした研究グループが存在し、共 同利用を行っている。

つまり、ネットワークを介した臨床試 験の実施により、その中心的機関がデー タセンターを担うこと、あるいは、ARO をネットワークに巻き込むことによっ て、共同利用に関する一部の問題は解決 すると考えられる。今後、どのような形 の共同利用が可能か、あるいはどのよう なネットワークが可能か、地域ブロック のネットワークの構築が必要かなどの 課題について検討をする必要がある。

2-2-5企業との関係について 企業との共同研究をどのように行うこ とができるのか。主体は病院とした研究 の体制を考える必要がある。

最近のディオバンの事件が、大きく社会 に臨床研究の信頼性を失わせることと なり、医療機関および研究者は、問題の 本質を再度考え直す必要がある。いわゆ る phase4 については、医師主導と言いつ つ営業の人が書いたような怪しげなプ ロトコールでまったく意味のない研究 がされてきた背景がある。そういうもの はもちろん排除していく必要があるが、 本当にクリニカルクエスチョンベース の質の高い研究ができそうなときに、大 学としてどう被験者を保護して、信頼性 を増していくか、今までどおりではだめ で、その方策について検討が今後必要で ある。

また、一方で、現在の ARO の関わる 臨床研究の多くでは、医師主導治験をは じめとして企業とは契約を結んで研究 を行うことが一般的であり、知的財産を 含めた新たな問題が実施の上で生じて いる。このような問題については具体的 な事例を通して解決先を提示して行く 必要があり、これも今後の課題と言える。

2-2-6予算について(資料6) ARO を運営する予算についてどのよう に確保をするのか。

本件についてはいくつかの具体的な 問題点が指摘されている。

第一に、実際に臨床研究にかかる人件 費の確保についてである。

現在の病院という機関の枠組みにな い、新たな人材の配置(プロジェクトマ ネージャー、レビューアー、データマ ネージャー、モニター)に対する人件費 の捻出が困難である。このため、実績の 積み上げも必要と考えられるが、臨床研 究では資金が乏しい場合も多く、人件費 を研究費から賄うことも難しい。

第二に、データセンターの料金規定を の設定方法の問題や、外部機関を含む研 究者との支払いに関する契約などの問 題が存在する。

AROとは、安いCROと考える研究者 もいて対等の立場で仕事ができる環境 にして欲しいと言う切実な意見もあり、 予算の獲得については、その枠組みを含 め、AROを設置する医療機関や、これを 利用する研究者のコンセンサスを得る 必要がある。

3 海外臨床研究施設の比較について

欧米においてはすでに ARO あるいは臨 床研究コーディネーティングセンターが 多く存在している。一方、最近臨床試験 数が非常に増えている南米やアジアにお いても同様の取り組みが進んでいる。そ こで、海外4カ国(アルゼンチン、イス ラエル、インド、ブラジル)の代表的な 臨床研究機関 ARO についてそれぞれの強 みと弱みについて比較検討を行った。

1 アルゼンチン

ECLA (Estudios Clínicos Latino América) is an Academic Research Organization devoted to provide support and expertise for the conduct of clinical trials in Latin America. We bring clinical and academic expertise to research.

Our mission is to design and conduct innovative clinical research that enhances scientific knowledge that improves medical care of patients. Strengths

- To become part of an international network of AROs/Coordinating Centers to develop academic projects.
- To participate actively in changing the paradigm of clinical research (electronic data capture, central monitoring, etc)}
- ANMAT plans to harmonize all current state (provinces)

regulations through the application of its new law, allowing standardization of approval process in the future.

Weaknesses

- CROs conducting clinical trials independently without input of academic leaders in the field
- Big CROs conducting most of the international clinical trials leaving AROs out of this picture
- Increasing cost and complexity of the conduct of clinical trials (increase steps in the regulatory process, increase approval fees, etc)

2 イスラエル

Lady Davis Carmel Clinical Cardiovascular Research Institute (LDCCRI)

Strengths

- Well established network
- Long track record
- Personal relations and contact with sites
- Small distances
- High enrollment rates
- Clinical expertise (fieldwork by ARO as site)

Weaknesses

- Limited number of centers (26 public hospitals)
- Slow regulatory approval
- Contracting slow at some sites
- Little experience in some aspects of ARO

3 ブラジル

BCRI

Strengths

- Academic Center
- Major University in a major city of Brazil
- Respected thought-leader physicians
- Large site-based research network within the University and within Brazil
- Experienced Operations Team
- Several Therapeutic Areas
- Site network and partnership out of Brazil – Latin America

Weaknesses

- Slow Regulatory approval process
- Data Management Department
- Biostatistic Department
- 4 インド

Medanta Institute of Translational and Clinical Research

Strengths

- Clinical Expertise in various therapeutic areas
- Large Pool of participants: High enrollment rates
- Site network includes Academic teaching hospitals and Specialty institutions.
- Potential to be Research centers and core labs.
- Established Regulatory
 Framework with Clearly
 documented SOPs

- Trained research Personnel
- Institutional Support
- Upcoming dedicated Proof of Concept Unit in collaboration with Duke

Weaknesses

- Lack of CRO capabilities
- Slow Regulatory process
- Young organization, processes to be refined

4 ARO 運用上の GCP に関する課題に ついて

ARO 運用上の GCP に関する課題として、『ARO が自施設のモニタリングを行うことについて』を取り上げる。

これは、ARO として大学で企業と一緒 に治験を実施するケースがでてきたが、 医師主導治験ではないので、自らの施設 を試験に参加するサイトとしてモニタリ ングをおこなうことは可能か?という具 体的な質問から生じた課題である。

本件については2つの視点から問題点 と解決策が提案された。

A1 GCP 上の解釈をどうするか

企業による治験・製造販売後臨床試験 については、GCPの中で第26条の7の 第2項に類比できる規定は存在しない これをどうするか?

法令及び通知上は、ARO が、企業依頼 治験で自施設をモニタリングすることに ついて、なんら妨げる規制はない。 現状でも可能であるが、独立性の確保 を含めて QA を出してもらう(広く理解 してもらうには QA のような形にして残 してしまう方がいい) PMDA の HP と製 薬協の治験 119 に掲載してもらうのも一 考である。

A2 独立性をどのように確保するか?

モニタリングの第三者性の確保を鑑み ると、避けた方が望ましいのではないか、 という意見がある。

自施設モニタリングを行うのであれば、 IRB で治験の実施体制について、慎重に 審議すること、COI の管理を、内部規定 に従い適切に行い、透明性を確保するこ と、各業務の責任者・責任関係を明確に することは、少なくとも必須である。 ARO のトップと、Site 業務のトップの 責任者を分離するような工夫は、 あってもよい。SOP で規定を置いてお く方が良い。

D. 考察

ARO の機能として必要なものは、組 織の方向性や、人材、予算により異なり、 一概には言えない。また、全ての医療機 関に同じものを作ることも現実的では ない。しかし、本研究では、ARO に関 する一定の定義を示すことができた。

これを具体的に実行可能なものとす るためには、AROの機能をその目的に そって構築し、地域や研究グループで ネットワークの構築を行い、機能の相互 利用を行うことが重要である。その結果、 効率的で質の高い臨床研究を目指すこ とが出来るのではないかと言える。

現在、ネットワークの構築は、予算の 関係から、文部科学省、厚生労働省によ る拠点施設を中心に考える方向にある。 拠点施設とそれ以外の施設では、整備状 況にも差があり、リソースの共有という 点で、拠点以外の施設において、どこま での機能が必要であるのかは、今後も議 論が必要である。

同様の議論は最近発展が目覚ましい 海外の臨床研究機関でも同様の問題点 を抱えていることが明らかである。そし て、実際に国際的な臨床試験のネット ワークでの活動を通してその実力を備 えている。

本邦で実施される ARO を通した研究 のレベルは、承認申請を目指すものから、 クリニカルクエスチョンをベースとし たものまで様々である。研究の品質を保 証するレベルもそれに合わせて、最低限 のことは、また被験者保護も自施設で対 応できることが望ましい。一方で、本研 究では検討を行わなかった臨床研究に 関する教育についても ARO の運用上の 大きな課題であるといえる。

E. 結論

本「ARO の実態と運用に関する研究」 を通して我が国の ARO の活動はまだ緒 に就いたばかりであり、多くの課題が山 積していることが明らかとなった。本研 究ではその一部を明らかにしたが、未だ 解決できない課題があり、今後、引き続 き検討を続けて行く必要がある。研究を 実施するにあたり、研究代表者(渡邊裕 司先生)より多くのご指導を頂いた。ま た、他の分担研究者からもさまざまな提 案をいただいて本研究が実施された。さ らに 本研究では、45国立大学病院にア ンケートを依頼するとともに、臨床研究 推進会議 TG3 ARO/データセンターにお いて運営会議および検討会議を開催し、 さまざまな意見を元に以下の問題点につ いて明らかにすることが可能になった。

第一に ARO の定義を定めたこと。第二 に ARO 運用上の課題として以下の6つ の課題について明らかにした。各施設の ARO 機能、情報や方法論の共有、臨床試 験の質の管理、データセンターの設置と 共同利用、企業との関係、予算、 第三に 海外臨床研究機関の比較を行ったこと。 第四に具体的な GCP 上の課題について問 題点と解決策を示したこと。

今後ここで明らかになったことについ ては、関係者の協力のもと運用上支障無 く実行できるよう進めて行く必要がある。

また、今回、多くの課題を示したもの の、問題提起をしたままで、今後の検討 とした事項も多く存在した。これは、我 が国において ARO がスタートしたばか りであり、現状において解決策を示すこ とができなかった課題ばかりである。こ れらの課題については、今後引き続き検 討をして行く必要がある。

最後に、本研究に寄与した多くの関係 者に感謝申し上げる。 参考資料1 アンケート 参考資料2 アンケート結果集計 参考資料3 アンケート結果集計抜粋(資 料1-6)

F. 研究発表

なし